

優良勤労者の推薦

各企業、事業所および定時制高等学校で対象となる人の推薦をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、表彰式は行わず、表彰状・記念品のお渡しのみとなる可能性があります。

●表彰式 11月23日(祝)

●場所 労働会館

●受賞資格

○優良永年勤続者表彰

同一の企業に25年以上勤務し勤務成績が優秀な人、または顕著な発明、発見、技術開発、改良、事務の効率化等により事業所の発展に寄与した人

○優良永年農林水産業従事者表彰
農林水産業に専業として25年以上従事している人

○優良勤労生徒表彰

市内の定時制高等学校を来春卒業予定で、学業成績および職場における勤務態度が他の模範となる人

※各表彰とも、過去の受賞者は対象となりません。

●推薦期限・方法

9月2日(金)(必着)までに商工労働課に備付けの推薦調書に記入し提出

(FAX または E-mail でも可)

※推薦調書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

問・提 商工労働課

(☎ 82-1150 FAX 83-2604)

消防組合人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の公平性と透明性を高めることを目的に、宇部・山陽小野田消防組合の職員数や職員の給与など、人事行政の運営等の詳細を消防組合ホームページに掲載しています。

問 宇部・山陽小野田消防局総務課

(☎ 21-6112)

HP <https://www.ube-sansho119.jp>

マイナポイントの申請支援に係る休日窓口の開設

●開設日

8月14日(日)	9月25日(日)
8月28日(日)	10月9日(日)
9月11日(日)	10月23日(日)

※時間は9:00～12:00です。

●対象 マイナンバーカードをお持ちの人

●必要書類 マイナンバーカード、数字4桁の暗証暗号、ポイント付与が可能なカード等
※公金口座の登録を希望の場合は、金融機関名、支店名、口座番号(マイナンバーカードと同一名義のもの)が必要です。

●開設窓口 市民課

●定員 1日6組(1組2人まで)

●申込期限・方法

開設日の2週間前から直前の金曜日までに電話で申込み

問 市民課 (☎ 82-1140)

敬老会中止のお知らせ

75歳以上の人を対象に各地区で毎年開催している敬老会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も中止します。

問 高齢福祉課 (☎ 82-1173)

バスロケーションシステム「せんナビ」を利用しよう！

県が実施する実証実験として、船木鉄道(株)が運行する市内のバス路線に、バスの現在位置や遅れ情報等が確認できるバスロケーションシステムが導入されています。船鉄バスがいつ来るか分かるバスロケーションシステム「せんナビ」をぜひご利用ください。

利用方法は、「せんナビ」船木鉄道ホームページまたはQRコードからご利用ください。



●実証期限

令和4年12月31日(土)

問 実証事業全般について：県観光スポーツ文化部交通政策課
(☎ 083-933-3120)

システムについて：船木鉄道(株)自動車部業務課 (☎ 67-0321)

HP <https://sentetsu.bustei.net/>

市公式ツイッター

市政情報、イベント情報など、市の魅力を発信しています。

問 シティセールス課

(☎ 82-1148)



【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせはシティセールス課 (☎ 82-1148) まで。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

日程・会場	8/5 (金) 宇部市多世代ふれあいセンター 3階 第4講座室	完全予約制 ☎ 0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わせることはいません。
8/6 (土) 山陽小野田市民会館 2階 第2講義室		
対象者	昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日 生まれ	給付金 50万円~ 3,600万円 ※年齢に応じた給付金等の内訳が異なります
弁護士 法人 弁護士 愛媛県「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 プレシヤス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A □TEL 03-5363-6333	諸費用・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途	無料電話相談も 同時受付中！お電話にお電話ください

全国一斉

【実施期間】8/26(金)~9/1(木)

「子どもの人権110番」強化週間

～一人でも悩まず相談しよう！秘密は守ります！～

学校におけるいじめや、家庭内での児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題で悩んでいる人からの電話相談を平日受付時間を延長し、土・日曜日にも相談を受け付けます。大人もご利用いただけます。

相談料・通話料無料 ☎ 0120-007-110

平日 8:30 ~ 19:00 / 土・日曜日 10:00 ~ 17:00

問 山口市地方務局人権擁護課・山口県人権擁護委員連合会
(☎ 083-922-2295)